

令和 8 年度 第 1 回 千葉市文化財保護審議会 議事録

- 1 日 時 令和 8 年 6 月 1 7 日（水） 1 0 時～ 1 1 時
- 2 場 所 千葉市役所本庁舎 L 2 0 1 会議室
- 3 出席者 （委員）
小関悠一郎会長、山田俊輔副会長、井口雅代委員、
神谷睦代委員、菅根幸裕委員、吉村稔子委員
（事務局）
高橋文化財課長、森本文化財課長補佐、
その他事務局職員

4 議 題

- （１）「千葉神社妙見大祭神輿渡御」の指定について（諮問）
- （２）市地域文化財「ゆかりの家・いなげ（旧武見家住宅）
の修繕について（報告）
- （３）市指定有形文化財「薬師如来像」（等覚寺所蔵）の
修理について（報告）

会議経過

[議題（１）「千葉神社妙見大祭神輿渡御」の指定について（諮問）]

事務局より、市指定文化財候補「千葉神社妙見大祭神輿渡御」について説明を行った。また、本件について事務局より諮問書を提出した。これを受けて、委員より以下の意見が出された。

（菅根委員）資料 1－1 で「宮出し」、「宮入り」が 7 月になっているが 8 月の間違いではないか。

（事務局）旧暦での表記とした。現在は 8 月 1 6 日から 2 2 日である。

（山田副会長）文章中に「なお、現在は前日の 8 月 1 5 日の～」とあるので、読んでいる人が混乱しないよう表記を工夫したほうが良い。

（小関会長）「宮出しの前日の 8 月 1 5 日～」としていただいた方が良い。

（神谷委員）資料 1 行目の「明治中頃より～」の後に「現在の 8 月 1 6 日～」とした方が良い。

また、資料の「類型・種別」に「無形の民俗文化財」と「の」が入っているが、他の箇所では「無形民俗文化財」となっている。

いるため統一したほうが良いのではないか。

（事務局）ご指摘の通り修正する。

（菅根委員）現在お浜下りは行っていないということでよいか。

（事務局）その通りである。お浜下りは寒川神社で行っており、市の地域文化財に登録している。

意見が出された後、「千葉神社妙見大祭神輿渡御」の指定について適当と認めるとの答申が示された。

〔議題（２）市地域文化財「ゆかりの家・いなげ（旧武見家住宅）の修繕について（報告）〕

事務局より、「市地域文化財「ゆかりの家・いなげ（旧武見家住宅）の修繕」について概要の説明を行った。これを受けて、委員より以下の意見が出された。

（小関会長）単に修理するだけでなく、雨風に対して強くする形にしたということによろしいか。

（事務局）その通りである。

（神谷委員）長年この案件が出ていたと思うが、これで修繕は全て終わったのか。

（事務局）今回は緊急性の高い屋根の破損を修繕した。今後は耐震診断や耐震補強などの課題が残っているが、まずは建物の傷みを防ぐための緊急修理を行った。

（神谷委員）今後も永続的に文化財を残していくためによりしくお願いしたい。

〔議題（３）市指定有形文化財「薬師如来像」（等覚寺所蔵）の修理について（報告）〕

事務局より、「市指定有形文化財「薬師如来像」（等覚寺所蔵）の修理」について説明を行った。これを受けて、委員より以下の意見が出された。

（菅根委員）修理前と後でだいぶ印象が違うがその点についてはどうか。

- (事務局) 全体的に煤等が付着しており、水を染み込ませた綿棒等で軽く清掃しただけで、金色の下地が出たような状態である。
- (神谷委員) 胎内に記録として墨書が書かれているが、今回の修理についてはどのように記録されているのか。
- (事務局) 修理後、所有者である等覚寺住職により修理内容等を記載した木札を胎内に入れた。
- (菅根委員) 胎内の墨書について「元亀二年」の記載はどこにあるか。
- (事務局) 資料４頁の写真右隅に記載されているほか、５頁中央の写真にも記載されている。
- (小関会長) 胎内の墨書は読めない部分もあるようだが、今後読めない部分を埋めていくことは検討しているか。
- (事務局) 郷土博物館とも情報共有をし、今後の研究材料としたい。

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部文化財課

T E L 0 4 3 - 2 4 5 - 5 9 6 2

F A X 0 4 3 - 2 4 5 - 5 9 9 2